安全・安心に暮らし続けられるまち 【安全・安心、暮らし】

基本計

1

続けられるまち

2

支え合うまち 健やかに育み

3 魅力と活力

4

央 寛 は ま に が と 調和した

災害や犯罪などに対して、市民の生命・財産を守り、誰もが安全で安心な住みよいまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施策

- 1-1 消防・防災対策の充実
- 1-2 防犯体制の整備・充実
- 1-3 交通安全対策の推進
- 1-4 消費者生活の充実
- 1-5 定住環境の充実・促進
- 1-6 安定した水の供給
- 1-7 汚水処理の充実

消防・防災対策の充実

....

続けられるまち

と 支え合うまち

現況と課題

近年、関東・東北豪雨や熊本地震のような大規模災害の発生に備えた体制を整えることが強く求められています。大規模な災害発生の際には、市など行政機関が対応する「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や近隣の人々が互いに協力して防災活動を行う「共助」が重要になります。

そこで、本市では地域防災力の醸成を目的として、自主防災組織を全ての自治会で組織化したほか、 自主防災リーダーの育成に取り組んでいます。

地域の防災に欠くことのできない消防団は、4つの方面隊、30の分団とラッパ隊で組織しており、 渋川広域消防本部と連携し、火災や風水害などに対処しています。

今後も防災拠点となる本庁舎の耐震補強等の施設整備や消防、警察など関係機関と連携・協力した災害対応力の強化、子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した防災備蓄品の整備とともに、ハザードマップを活用した防災意識の啓発など地域防災活動を推進する必要があります。

また、消防水利等消防施設の計画的な整備とともに、消防団員の確保のため、事業者の消防団活動に対する理解を促進する必要があります。



消防出初式



市総合防災訓練(自治会による消火訓練)

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

◆ 自主防災組織が機能するよう、財政的な支援を含めて取り組んでほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- 災害発生時に市民生活の負担や不安が少しでも軽減されるような備え(体制や物資など)に日頃から力を入れたい。
- ◆自然災害に対応できる防災機能づくりを進めたい。

市民が安全で安心して暮らせるまちにするため、市民、関係機関、行政が一体となって、 災害に強いまちづくりを推進します。

取組内容

(1) 防災体制・施設の充実

防災拠点となる本庁舎の耐震補強等の施設整備とともに、消防、警察など関係機関と連携した災害初動体制の整備、災害対応力の強化を推進します。

災害時の食糧・飲料水や子どもから高齢者まで全ての年代や性別に配慮した生活必需品などの防災備蓄品を計画的に整備します。

(3)消防施設の整備

火災時の消防水利を確保するため、計画的 に防火水槽<mark>や消火栓の整備に取り組</mark>みます。

消防機能の維持・向上を図るため、消防車 両の更新、消防団詰所の修繕及び建て替えを 計画的に行います。

(2) 地域の防災組織・協力体制の充実

地域防災力を向上させるため、引き続き市 民への防災<mark>意識の啓発や自主防災</mark>組織の活動 支援、自主防災リーダーの育成を行います。

災害時に備え、災害時相互応援(援助)協定締結団体との連携を図るとともに、民間企業やボランティア団体と防災協定を締結し、協力体制の充実を推進します。

(4) 消防団活動の充実

市民を災害から守るため、消防団員の訓練・研修により資質の向上を図るとともに、消防団装備を充実し、安全で質の高い活動を推進します。

また、市民、事業者へ消防団の必要性や活動内容を周知し、消防団員の確保を図ります。

指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 34 年度)
自主防災リーダーの認定者数	88人	148人
防火水槽、消火栓設置数	1,723 基	1,825 基
消防団員数	621人	652人

主要事業

- ○防災行政無線維持管理事業
- ○防火水槽新設事業

関連する計画・指針等

- □渋川市地域防災計画
- □渋川市業務継続計画

- ○自主防災組織育成事業
- ○消防団運営事業
- □渋川市国民保護計画
- □渋川市水防計画

防犯体制の整備・充実

続けられるまち

現況と課題

県内における刑法犯認知件数 *1 は、平成16(2004)年をピークに減り続けています。

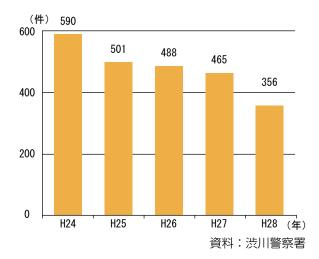
本市においても、児童生徒などが事件に巻き込まれないよう、青少年補導員や学校区を中心とした地域住民によるパトロール及び青色回転灯装備車両を活用した自主防犯ボランティア団体によるパトロールの実施などを行い、市内における刑法犯認知件数が減り続けています。

しかし、市民に大きな不安を抱かせる子どもや女性に対する声かけ事案は毎年発生しています。

今後も、警察などの関係機関との連携・協力を図り、防犯に関する情報提供によって市民一人ひとりの防犯意識を高め、自主防犯パトロールの促進、子ども安全協力の家の周知・指定先の増加など、地域ぐるみの防犯体制を一層充実していく必要があります。

また、夜間の犯罪などを未然に防止するため、LED防犯灯の効果的な設置を継続し、安全な環境づくりを推進する必要があります。

○刑法犯認知件数の推移





子どもの安全を守る自主防犯活動

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- ■市民が協力して防犯パトロールを行う。
- ◆ 下校時の安全・安心パトロールについて、隊員の高齢化が進み、人員確保が難しくなっているので、対策を検討してもらいたい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- 中高生が夜も安心して歩けるよう、生活道路に街灯を増やしたい。
- ◆ 児童生徒が安全で安心に登校できるようなまちにしたい。

多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくり を推進します。

取組内容

(1) 防犯意識の高揚

広報紙等を活用して、犯罪発生・不審者情報などの情報提供を行います。

また、警察など関係機関と連携し、犯罪の被害に遭わないための講習会等を実施します。

(3) 防犯環境の整備

夜間の犯罪などを未然に防止するため、自 治会からの要望に対して防犯灯の効果的な設 置を継続して行うほか、警察など関係機関と 連携し、犯罪抑止に効果のある施設の整備を 図ります。

(2) 防犯活動の推進

登下校時の児童生徒の安全を確保するため、要望のある場所をパトロールコースに加えるなど青色防犯パトロール活動を強化するとともに、子ども安全協力の家の周知を行い、指定先の増加を図ります。

より効果的な防犯活動を行うため、青少年補導員の研修や青色防犯パトロール実施者講習を定期的に実施します。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
刑法犯認知件数(曆年)	356 件	300件
青色防犯パトロール実施回数	357 🗆	450 🗆
防犯灯設置数	7,355基	7,510基

主要事業

○安全安心まちづくり推進事業

○青少年育成推進事業

○防犯灯設置及び維持管理事業

関連する計画・指針等

□渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

※1 刑法犯認知件数…刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知した事件数のことです。

交通安全対策の推進

| 続けられるまち | 安全・安心に暮ら

支え合うまち

現況と課題

車社会の進展により生活道路でも通行量が増加しており、通り慣れた道路での交通事故が多く発生しています。

本市における交通人身事故件数は平成15(2003)年をピークに減少傾向にあり、平成28(2016)年には490件となり、平成29(2017)年の目標値560件を下回りましたが、高齢者が関係する事故の割合は被害者だけでなく加害者としても増加しており、特に交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数以上と高くなっています。

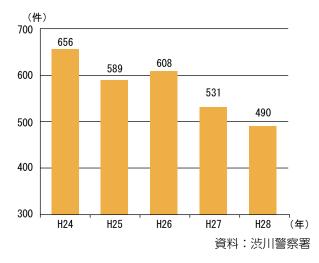
こうしたことから、これまでも警察など関係機関と連携し、信号機、交通規制標識、ガードレールなどの交通安全施設の整備を行うとともに、交通安全意識の高揚を図るため、各種啓発活動を行ってきました。

今後も交通安全施設の整備を進め、安心して歩行できる交通環境を整備する必要があります。

また、市民一人ひとりの交通安全意識のさらなる高揚を図るため、警察や各地区交通安全会などと協力しながら交通安全教室を実施し、交通安全教育を推進していく必要があります。今後、更に高齢運転者の増加が見込まれることから、引き続き高齢者が交通事故を起こさないようにするための対策を強化する必要があります。

さらに、自転車利用者については、交通ルールやマナーの違反が多いことから交通安全教育等を 充実させる必要があります。

○交通人身事故件数の推移





交通安全教室

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- ■児童の安全を確保するために、通学路などを整備したい。
- ◆ 路地や入り組んだ道が多いので、歩道と車道の区別、路側帯の改善、信号機やガードレールの設置など交通環境の整備に力を入れたい。

交通安全施設等の計画的整備により、道路交通環境を充実させ交通安全を確保するとともに、交通事故をなくすため、交通安全教育を推進します。

取組内容

(1) 道路交通環境の改善

信号機、交通規制標識などの交通安全施設については、自治会等からの要望や交通状況の変化に応じて、警察や道路管理者と連携し設置します。

通学路の安全確保のため、警察、道路管理者、自治会などと合同で小学校ごとに通学路の点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

(2) 交通安全マナーの普及・啓発

交通安全意識の高揚を図るため、警察など 関係機関等と連携し、街頭指導、啓発活動などを継続的に行います。

高齢者が関係する事故の割合が増えている ことから、高齢者への啓発活動を強化します。

(3) 交通安全教育の推進

子どもや高齢者への交通安全教育を推進するため、警察、各地区交通安全会などと協力し、交通指導員とともに交通安全教室や高齢者交通安全講話などを実施します。

また、小学生に対する自転車の正しい乗り方教室の開催、中学生や高校生に対する自転車マナーアップ運動を実施します。



指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
交通人身事故件数(暦年)	490 件	344件

主要事業

○交通安全施設整備事業

○交通指導員設置事業

関連する計画・指針等

□渋川市交通安全計画

○交通安全啓発事業

消費者生活の充実

++=1=

続けられるまち

2 支え合う

現況と課題

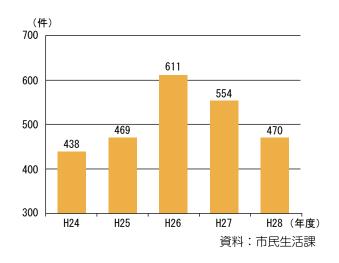
近年、パソコンやスマートフォンが普及し、商品の販売方法も多様化しています。日常生活が便利になる反面、これらのサービスを悪用した商法が全国的に広くまん延し、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺が社会問題となっています。

本市の消費生活センターに寄せられる相談についても、インターネット関連、劇場型勧誘 *1 、送りつけ商法 *2 など狙われる対象や手口が多様化・複雑化しています。

このようなことから、広報紙や講座などにより市民向けの情報を提供し、被害の未然防止、消費 生活における知識の向上、消費者教育の充実を推進するとともに、消費生活相談員の紛争解決にお ける交渉力の習得や消費者保護体制を充実させていく必要があります。

また、地域における高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を効果的に行うため、 地域包括支援センターや警察などの関係機関と連携した見守りネットワーク活動を充実させる必要 があります。

○渋川市消費生活センター相談件数の推移





出前講座「賢い消費者になるために」

市民の消費生活の安定と向上のため、消費者意識の啓発を行うとともに、消費者利益の保護と自立への支援を推進します。

取組内容

(1) 消費者保護体制の充実

消費生活相談に対して、消費生活相談員による助言やあっせんを行います。

また、警察など関係機関との連携を強化し、 迅速かつ的確な問題の解決を図ります。

多様化・<mark>複雑化している消費生活</mark>相談に対応するため、消費生活相談員の専門知識の向上を図り、消費生活相談体制を充実します。

地域における高齢<mark>者等の消費者被害を防ぐ</mark>ため、見守りネットワーク活動を行います。

(2) 消費生活における知識の向上・啓発

消費者被害の未然防止を図るため、賢い消費者としての知識の習得を目的に、消費者出前講座や啓発活動を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
消費者啓発講座の受講者数	864人	975 人

主要事業

○消費生活センター運営事業

- ※1 劇場型勧誘······複数の業者が役回りを分担し、パンフレットを送りつけたり電話で勧誘したりして、消費者があたかも得するように信じ込ませる手□です。
- ※2 送りつけ商法…注文していない商品を一方的に送りつけ、代金引換や同封の請求書で金銭を支払わせる商法です。

....

続けられるまち

2 支え合うまち

現況と課題

少子化が進行し、本市を含め全国的に人口は減少傾向にありますが、核家族や高齢者などの単身 世帯の増加により、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、市民が求める住まいの在り方は変化して います。

本市では、住宅困窮者の解消を図るため市営住宅等を整備したほか、民間共同住宅を借り上げています。

個人住宅については、住宅をリフォームする人への補助により市内への定着を図るとともに、市外から住宅を取得して移住する人への支援により定住人口の増加を図っています。

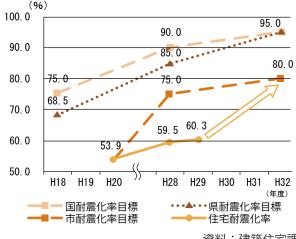
このほか、地震による建築物の倒壊を未然に防ぐため、耐震診断や改修等に要する費用を補助しています。

こうした中、市営住宅等については老朽化が進み、計画的な改修を行う必要があります。

個人住宅については、各種補助制度を市内外の人へ周知を推進し、特に耐震化の必要性については、 市民意識の高揚と支援の充実を図る必要があります。

また、適正な管理が行われない空家が年々増加し、地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼしているため、助言又は指導、勧告、命令等の措置による特定空家等*1の解消と、空家解体や空家リフォームに対する補助等の実施により空家の売買や賃貸借等の利活用を促進する必要があります。

○住宅耐震化率



資料:建築住宅課



東部団地

市民意見(■:市民ワークショップ意見、◆:懇談会意見)

- 渋川に移住してきたが、災害が少なく住みやすいと感じる。市の良さとしてもっと宣伝してほしい。
- ◆ 今後も増えていく空家問題に取り組んでほしい。

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■家や土地のあっせん、新たに市に住むことに対する優遇措置などを行いたい。

人口減少を抑制するため、安心して住める住宅の供給、耐震化の推進、空家対策の強化などにより定住環境の充実を推進します。

取組内容

(1) 住宅供給の充実

住宅困窮者への住宅供給として、市営住宅 等の整備などを行います。

市営住宅等入居者が安全で快適な生活を送れるよう計画的に維持管理を行います。

(2) 移住・定住を促進するための支援の 充実

市外から住宅を取得して移住する人や個人 住宅をリフォームする人への支援を行い、定 住人口の増加を図ります。

(3)建物の耐震化の推進

地震による建築物の倒壊を未然に防ぐため、木造住宅耐震診断者派遣や木造住宅及び旅館ホテルの耐震改修を推進するとともに、出前講座などによる周知啓発を図ります。

(4) 空家の適正管理と利活用の推進

特定空家等に対し、助言又は指導、勧告、 命令等の措置の実施と空家の売買・賃貸借等 の利活用や危険な空家の解体を促進します。

指標

項 目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
市営住宅の改善整備率	63.2%	100.0%
住宅耐震化率	59.5%	80.0%
空家活用数	2件	25件
移住者住宅助成世帯数	45 世帯	270 世帯

主要事業

○住宅管理事業

○移住者住宅支援事業

○耐震改修促進事業

○空家活用等支援事業

関連する計画・指針等

□渋川市地域防災計画

□渋川市耐震改修促進計画

□渋川市住生活基本計画

□渋川市空家等対策計画

□渋川市公営住宅等長寿命化計画

※ 1 特定空家等…放置することにより、倒壊等保安上危険な状態や衛生上有害な状態など周辺の生活環境の保全を図る ために放置することが不適切な状態にある空家等を言います。

安定した水の供給

続けられるまち 安全・安心に暮ら.

と 支え合うまち

現況と課題

水道は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものであり、安全で安心なおいしい水を安定 して供給することが求められています。

本市では、水道事業と簡易水道事業の統合により、事業運営を一本化しました。

また、これまで計画的に水道施設等の耐震化調査を行い、調査結果に基づいた災害に強い施設整備を推進するとともに、漏水防止と耐震化のための老朽管の更新についても計画的に取り組んできました。

今後は、渋川市新水道ビジョンに基づき、災害に強い水道施設等を構築するため、老朽化した浄水場や小規模な水道施設等の基幹施設の統廃合を検討する必要があります。

また、効率的な送配水を確保するため、老朽管の更新と併せて水道管路網を整備し、効率的な水道施設の運用に取り組む必要があります。

さらに、水道使用量が毎年減少傾向にある中で、強靱で安定した健全経営を維持していく必要があります。



西沢水源高度浄水施設



唐沢橋水管橋

意識調査(■:市民意識調査、◆:中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ 水道水の品質を向上させたい。

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、強靱で持続可能な水道事業の運営 を推進します。

取組内容

(1) 水源確保と水質保全

安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、地下水、湧水、表流水などの水道水源の継続的な確保や水源変更による効率的な運用の検討を行い、定期的な水質検査の実施により、水質管理を充実します。

また、新規<mark>水道水源の確保につ</mark>いて、県など関係機関との協議を推進します。

(3) 事業の健全経営

水道事業の健全経営を行うため、効率的な 水道施設の運用を行うとともに、老朽化した 施設や小規模な施設等の統廃合を 推進しま す。

事業の運<mark>営状況に基づき、中長期</mark>的な経営 収支計画を<mark>策定して料金改定等の検</mark>討を行い ます。

(2) 供給施設の拡充・整備

水道施設などの施設・設備の安全性と安定性を確保するため、耐震化調査を実施して、 地震などの災害に強い施設整備を計画的に推進します。

管路の耐<mark>震化を進めるため、老朽</mark>管の更新 を継続して行うとともに、水道管路網の整備 を行います。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
老朽管の残延長	21,887m	16,000m
有収率*1	77.7%	83.0%

主要事業

- ○水道基幹施設整備事業
- ○老朽鋳鉄管布設替事業

関連する計画・指針等

□渋川市新水道ビジョン

- ○水道施設耐震化事業(管路)
- □水道施設耐震化及び長寿命化整備実施計画
- ※1 有収率…給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のことです。

現況と課題

清潔で快適な生活環境を維持するため、適切な汚水処理を行う重要性が高まっています。

本市では、これまでに公共下水道や農業集落排水施設などの整備、維持管理を行い、集合処理の 困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助などの取組を推進してきました。

しかし、平成28 (2016) 年度末での公共下水道施設の整備状況は、計画区域面積に対して66.3%と低いため、公共下水道事業の早期完了を目指すとともに、老朽化施設の計画的な改修や地域の実情に応じた効果的な事業を実施して、より一層の汚水処理の充実を図る必要があります。

また、水洗化に対する市民意識の啓発を推進し、接続率の向上とともに、公共用水域の水質保全や生活環境の充実を図る必要があります。

さらに、汚水処理事業の安定した運営のため、地方公営企業法の適用*1により、経営の効率化・ 健全化を図る必要があります。

○公共下水道事業の状況(平成28年度末)

項目	値
計画区域面積	1,853.5ha
認可面積	1,551.5ha
整備済面積	1,228.2ha
認可面積に対する整備率	79.2%
計画区域面積に対する整備率	66.3%

資料:下水道課



公共下水道の整備

^{※1} 地方公営企業法の適用…地方公共団体が経営する企業の組織、財務、職員について規定した地方公営企業法を適用 して、経営成績や財政状況が明確になる公営企業会計を導入することです。

^{※2} 汚水処理人口普及率……住民基本台帳人口に対して、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備 により汚水処理施設へ生活排水などを排除できるようになった人口の割合を示します。

地域に適した汚水処理を実施し、定住環境の整備と公共用水域の水質保全を推進する とともに、より安定した事業運営のため、経営の効率化・健全化を図ります。

取組内容

(1) 汚水処理事業の充実

公共下水道については、計画区域の早期完 了を目指すとともに、公共下水道事業や農業 集落排水事業による集合処理ができない地域 に対しては、合併処理浄化槽の設置補助を推 進します。

公共下水道施設、農業集落排水施設等につ いては、適正な維持管理を行うとともに、老 朽化した施設・設備の計画的な整備を行い、 長寿命化を図ります。

効率的な汚水処理を行うため、長期的視点 と地域の特性を踏まえ、公共下水道施設、農 業集落排水施設等の統廃合の検討を行いま す。

(3) 事業の健全経営

下水道事業等の地方公営企業法の適用に向 けた取組を推進し、経営の効率化・健全化を 図ります。

事業の運営状況に基づき、中長期的な経営 収支計画を策定して使用料改定等の検討を行 います。

(2) 水洗化の推進

公共用水域の水質保全を図るため、広報紙 などによる周知により水洗化に対する市民意 識の啓発を行うとともに、汚水処理施設の整 備が完了した地域では、早期水洗化を推進し ます。



指標

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成34年度)
汚水処理人□普及率 ^{※2}	84.6%	89.4%

主要事業

○公共下水道建設事業

○地方公営企業会計移行事業

関連する計画・指針等

□渋川市汚水処理計画

□渋川市公共下水道長寿命化計画

○公共下水道維持管理事業